

消費生活センター だより

消費生活に関するご相談は牛久市消費生活センターへ
【相談日】 月～金曜日(午前9時～午後4時)
【問い合わせ】 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

買い取られた貴金属 クーリング・オフができます！

相談

「不用品を買い取る」と業者から電話があり来訪してもらった。業者は用意しておいたものを少し見た後に、「貴金属はないか」としつこく言ってきたので、仕方なく金のネックレスを見せたところ、「それを売ってほしい」と言ってきた。断ったが態度が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、諦めて売却してしまった。冷静になると大事なものを売ってしまったと後悔し、「返してほしい」と連絡したが、「すでに手元がないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。



対処方法

訪問した業者に貴金属などを買い取られる訪問購入(押し買い)に関する相談が寄せられています。これまではクーリング・オフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」と言われ、取り戻せないケースがほとんどでした。しかし、平成25年2月21日から、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、**今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、無条件に取り戻すことができるようになりました。また、契約をしてもクーリング・オフ期間中は商品の引き渡しを拒むことができるようになります。**

※ただし、クーリング・オフが適用されない商品など例外もあるため、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。



「牛久のわん・にゃんこ」 齋藤家(田宮2丁目)のベルちゃん(ポストンテリア / オス / 8歳)



わが家に来て8年になるベルです。暑い時期、寒い時期が苦手で、今は春になり喜んでます。大切な家族なので、長生きしてほしいです。

※掲載希望の方は、環境政策課(☎内線1562)か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyuu@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課「牛久のわん・にゃんこ係」

ドッグラン市民無料開放日 5月1日(水)・12日(日)・22日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5) ☎886-6616

※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
 ※利用条件など、詳しくはツインギー・アンド・パラダイスへお問い合わせください。



◆ 平成25年度 犬ねこの去勢・不妊手術費助成事業を開始 ◆

犬の殺処分数3,144匹。全国で茨城県がワースト1です。遺棄や失踪により茨城県動物指導センターに捕獲された犬たち、繁殖してしまい飼い主の都合で飼養放棄されたねこたちを減らすためには、何ができるでしょうか？

市では、住宅密集地での犬やねこの望まない繁殖を防止し、市民の快適な生活環境を保持するため、去勢・不妊手術費助成事業を行っています。詳細は、環境政策課窓口、市ホームページ、市内動物病院でご案内しています。 問 環境政策課 ☎内線1562

【助成金額】

飼い犬	去勢3,000円	不妊4,000円
飼いねこ	去勢2,000円	不妊3,000円

※1年間に1世帯1回のみ、市内動物病院で申請し、手術される方が助成対象となります。

【平成24年度犬ねこの去勢・不妊手術費助成事業実績(平成25年3月末)】

	去勢数(匹)	不妊数(匹)	合計
犬	37	58	221
ねこ	48	78	